

2020年5月21日

各位

本店所在地 東京都港区東新橋一丁目9番1号
会社名 ソフトバンクグループ株式会社
(コード番号 9984 東証第一部)
代表者 代表取締役会長 兼 社長 孫 正義

**当社子会社（ソフトバンク株式会社、証券コード：9434）株式の
一部譲渡に関するお知らせ**

当社は、本日、100%子会社であるソフトバンクグループジャパン株式会社（以下「SBGJ」）を通じて保有する当社子会社ソフトバンク株式会社（以下「ソフトバンク」）の普通株式 3,182,919,470 株の一部である 240,000,000 株（予定）を譲渡すること（以下「本譲渡」）を決定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 譲渡の目的

2020年3月23日付「自己株式取得と負債削減のための4.5兆円のプログラムを決定」（以下「本発表」）の通り、当社は本発表後4四半期にわたって最大4.5兆円の当社保有資産を売却または資金化する方針であり、本譲渡は当該プログラムの一環として行うものです。

当社は、本譲渡による手取金を上記プログラムにおける自己株式取得、負債の削減、現預金残高に充当する予定です。

2. 譲渡対象会社の概要

| | |
|--------------|--|
| (1)名称 | ソフトバンク株式会社 |
| (2)所在地 | 東京都港区東新橋1丁目9番1号 |
| (3)代表者の役職・氏名 | 代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮内 謙 |
| (4)事業内容 | 移動通信サービスの提供、携帯端末の販売、固定通信サービスの提供、インターネット接続サービスの提供 |
| (5)資本金 | 204,309 百万円（2020年3月31日現在） |

3. 譲渡株式数及び譲渡前後の当社がSBGJを通じ間接的に所有する株式の状況

| | |
|---------------------------|---------------------------------|
| (1) 譲渡前の所有株式数 | 3,182,919,470 株 (所有割合：67.1%) |
| (2) 譲渡予定株式数 ^{※1} | 240,000,000 株 (所有割合：5.0%) |
| (3) 譲渡後の所有株式数 | 2,942,919,470 株 (所有割合：62.1%) |

※1 売買契約が締結され次第速やかに公表予定です。

(注) 所有割合は、ソフトバンクの2020年3月期決算短信に記載された2020年3月31日時点の発行済株式(自己株式を除く)の総数4,741,145,170株に対する割合です。

4. 今後の見通し

本譲渡の譲渡株式数および譲渡価額は、売買契約が締結され次第速やかに公表予定です。本譲渡の受渡完了は2020年5月26日を予定しています。なお、本譲渡に係る株式は、複数の証券会社を通じて転売される予定です。

5. 当社連結業績への影響

本譲渡後もソフトバンクは引き続き当社の子会社であるため、本譲渡における売却益相当額(税金考慮後)は、連結財政状態計算書の資本剰余金として計上されます。これに加え、本譲渡に伴いSBGJで生じるソフトバンク株式売却益に対して、繰延税金資産を認識していなかった繰越欠損金を使用されることなどにより、法人所得税の押し下げ効果が純利益へのプラス影響として認識されますが、当該影響額は必要に応じて開示を行います。

以 上

*****本件に関する報道機関からのお問い合わせ先*****

ソフトバンクグループ株式会社 広報室 03-6889-2300

ご注意：この文章はソフトバンク株式会社株式の譲渡に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。ソフトバンク株式会社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は売却人より入手することができます。同文書にはソフトバンク株式会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに同社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。